

4 きめ細やかな関わりを必要とするこども・家庭を支援する

現状と課題

- ・学校や保育現場において、配慮が必要なこどもが増加しており、それぞれの保育現場においてきめ細やかな支援が必要とされています。
- ・学校に通いにくい児童や不登校の児童が増加しており、相談体制の構築が必要です。
- ・アンケート調査結果から、ひとり親家庭の貧困率が高い状況にあります。

(1) ひとり親家庭の自立支援の推進

○目標・方向性

- ・ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、国・県の制度に基づき、母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金事業等の実施により、就業に向けた支援を推進します。
- ・児童扶養手当や医療費助成の適切な支給により、ひとり親家庭の経済支援の充実に努めます。
- ・養育費に関する公正証書等作成促進補助金や養育費の保証促進補助金事業を通して、ひとり親家庭が養育費を確実に受け取れるよう支援することで、生活の安定を支援します。
- ・個々の家庭状況に応じた情報提供や相談体制の充実に努めます。
- ・ひとり親家庭の親及びこどもの学び直しを支援することにより、より良い条件での就職や転職など正規雇用を中心とした就業に向けた支援を推進します。

○主な事業・取組

① 母子・父子自立支援体制の整備【こども家庭センター】

自立に必要な情報提供、相談指導、就労支援等総合的な支援を行います。個々の状況やニーズに応じて自立に向けたサポートを行い、相談支援の充実・強化を図ります。

指標
支援の必要な対象者に適切な相談等を継続して実施

(2) 障がい児支援の充実

○目標・方向性

- ・障がいのあるこどもが、地域の中で安心して暮らし、自分らしく成長することができるよう家庭に応じた支援サービスの提供を行います。
- ・保護者相談会の実施や研修会の開催を通して、障がいのあるこどもを持つ家庭に寄り添い、家庭を含めたトータル支援の推進を行います。
- ・障害福祉サービスの利用について、関係機関へ情報提供を行い、対象者への適切な周知を行います。
- ・幼稚園・小学校・放課後児童クラブにおいて、医療的ケアの必要な児童の受け入れ体制の整備に努めます。

○主な事業・取組

① パARENTプログラム※、PARENT・MENTOR事業※【発達支援課】

障がい児を持つ親を支えながら、具体的な養育スキルを獲得できるように親としての学びを支援します。また、各種講座の開設・充実を推進します。

※PARENTプログラム…子育てに難しさを感じる保護者が、こどもの行動の理解の仕方を学び、より良い子育てをすること、子育ての仲間を見つけることを目的としたプログラム。

※PARENT・MENTOR…発達障がいのあるこどもの子育て経験があり、相談支援に関する研修を受けた保護者が、同じ立場の親として子育ての悩みに寄り添い共感しながら様々な情報の提供を行う『親による親のサポート』。

指標	現状値（R5）	目標値（R11）
障がい児の保護者、支援者対象研修参加率	対象者の50%以上	前年比100%以上

② こども期の生活支援の充実【障がい福祉課】

各種障がい児通所サービスの提供体制の確保や地域生活支援事業の充実及び支援の質の向上を図ります。

指標	現状値（R5）	目標値（R11）
障がい児福祉計画におけるサービスの必要見込量	近江八幡市障がい児福祉計画に基づき実施	

（3）発達障がいのあるこどもへの支援の充実

○目標・方向性

- ・発達障がいのあるこどもが、地域の中で安心して暮らし、自分らしく成長することができるよう支援サービスの充実を図ります。
- ・保育所・幼稚園等への支援員の訪問により、インクルーシブ環境における専門支援の提供を推進します。
- ・発達相談や巡回相談支援の充実により、早期発見及び早期支援に努めます。
- ・放課後児童クラブにおける巡回相談事業の実施により、発達に課題をもつこどもへの対応について専門相談員によるアドバイスを提供することで、支援の充実を図ります。

○主な事業・取組

① 児童発達支援事業の充実【発達支援課】

小集団療育が必要な未就学児と保護者に対し、親子の愛着形成や日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、集団生活に適應することができるよう、適切かつ効果的な支援を受けることができる体制づくりを推進します。

指標	現状値（R5）	目標値（R11）
児童発達支援を必要とする対象児の待機児童数	0人	0人

② 保育所等訪問支援事業の充実【発達支援課】

障がい児等が集団生活を営む保育所・幼稚園等に支援員が訪問し、対象児への専門的な訓練等と保育士等のスタッフへの支援指導等、支援を必要とする児童がインクルーシブ環境における専門支援を受けることができる体制づくりを推進します。

指標	現状値（R5）	目標値（R11）
保育所等訪問支援を必要とする対象児の待機児童数	0人	0人

③ 子ども発達支援事業（発達相談、巡回相談）の充実【発達支援課】

発達障がいのあるこどもを対象とした発達相談及び発達相談員（心理職）の園所への巡回を行う巡回相談事業を推進することで、発達障がいの早期発見、早期支援につなげます。

指標
障がいやその疑いがある児童及びその家族に対して、適切な相談支援等を実施

（４）外国にルーツをもつこども等への子育て支援の充実

○目標・方向性

- ・外国にルーツのあるこどもや家庭が地域の中で安心して暮らすことができるよう、適切な行政サービスの提供を行います。
- ・外国にルーツのあるこどもの学習支援や居場所の充実を図るため、活動団体等への支援を検討します。

○主な事業・取組

① 適切な行政情報の提供【まちづくり協働課】

外国にルーツのあるこどもや家庭が、円滑かつ適切行政サービスを受けることができるよう環境整備や施策の充実を図ります。

指標	現状値（R5）	目標値（R11）
市広報多言語版の作成 （英語・ポルトガル語等）	24回/年	24回/年

（５）不登校・ひきこもりへの支援

○目標・方向性

- ・不登校やひきこもりなど、学校等へ通うことが難しいこどもが増加している現状から、相談体制の充実を図ります。
- ・登校するものの教室に入りづらい児童が安心して過ごせる場所を提供し、寄り添い支援を行います。
- ・フリースクール等の民間施設へ補助を行うことで、安定かつ持続的な運営を支援します。

○主な事業・取組

① スペシャルサポートルーム（SSR）運営事業【学校教育課】

不登校及び登校するものの教室に入りづらい児童生徒が心身の不安を軽減し、安心して過ごせる居場所（スペシャルサポートルーム）を設置し、専任の支援員（学習指導員）がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、訪問教育相談員等とも連携しながらこどもに寄り添った支援を行います。

指標	現状値（R5）	目標値（R11）
諸課題調査において、不登校児童生徒のうち、学校内で養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家、または教育相談室、民間施設等いずれかの機関と相談している児童生徒の割合	小学校：51% 中学校：67%	小学校：70% 中学校：70%

② 不登校・引きこもりに関する相談支援事業【生涯学習課】

不登校や引きこもりに関する相談窓口を設置し、適切な助言等を行う。

指標
適切な相談を継続して実施

③ フリースクール利用児童生徒支援金給付事業【学校教育課】

不登校児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、不登校児童生徒の普通教育に相当する教育の機会の確保を行います。

指標
申請者に対し適正に審査し給付

④ フリースクール等民間施設運営支援補助事業【学校教育課】

児童生徒の学校復帰や社会的自立に資するため、不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクール等民間施設の安定的かつ持続的な運営及び活動を支援するための補助を行います。

指標
申請者に対し適正に審査し給付